

## 研究開発専門部会 分離変換技術検討会の設置について

平成20年8月21日  
原子力委員会  
研究開発専門部会

### 1. 目的

我が国における分離変換技術に関する研究開発の現状について整理するとともに、本技術の効果及び意義を分析し、それらを踏まえた今後の研究開発の進め方等について検討するため、研究開発専門部会の下に分離変換技術検討会（以下、「検討会」という。）を設置し、必要な調査審議を実施する。

### 2. 検討項目

検討会において、以下の項目について検討することとする。

- (1) 分離変換技術の研究開発の現状についての調査
- (2) 分離変換技術の今後の研究開発についての検討
- (3) その他

### 3. 検討会の構成

別紙のとおりとする。

### 4. 検討の進め方

検討会における議事は、原則として公開とする。ただし、検討会が議事を公開しないことが適当であると判断したときは、この限りでない。

### 5. その他

- (1) 検討会の座長は、必要があると認めるときは、部会長と協議の上、調査審議の結果について、原子力委員会に直接報告することができるものとする。
- (2) その他検討会の運営に必要な事項については、検討会で定める。